

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 田中 尚一郎

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	11,811,985	10,498,666	16,194,033
経常利益	(千円)	128,833	173,371	297,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	60,750	144,752	183,155
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	257,221	544,560	97,309
純資産額	(千円)	9,979,125	10,273,758	9,819,214
総資産額	(千円)	18,456,425	18,281,722	18,786,690
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.92	9.34	11.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	53.7	55.8	51.9

回次		第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	0.58	6.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながら、社会経済活動レベルの段階的引き上げや各種政策の効果等により持ち直しの動きがみられたものの、同感染症の感染再拡大に懸念が顕在化し、より一層不透明感が増す状態となっております。

印刷業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費や企業活動の停滞、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において当社グループは、2019年度からInnovation for 100th anniversaryサンメッセ新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ~ 変革への挑戦~」を推進し、ペーパーレス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な変革への対策を推進しております。当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案を行うことで、新しいビジネスの創造や展開、成長事業への戦略的重点投資を行い、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めてまいります。

なお、当社グループはこれまで、取引先や従業員等の安全を第一に、新型コロナウイルス感染防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいりました。主に営業部門の従業員を対象として時差出勤や在宅勤務を導入するなどの対策も進め、加えて、感染症の拡大による受注減少等に伴う業務量の減少やこれを機とした業務内容の見直しを進めることにより、従業員の計画的な休業等も取り入れるとともに、営業戦略の見直しやコスト削減など、損失を最小限に抑制するべく取り組んでまいりました。

また、休業期間中の給与を休業手当として全額支給し雇用調整助成金を受給しております。なお、当該休業手当等の人件費を特別損失に「新型コロナウイルス感染症による損失」の科目にて計上し、雇用調整助成金については特別利益に「助成金収入」の科目にて計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は104億98百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は21百万円（前年同期比52.0%増）、経常利益は1億73百万円（前年同期比34.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億44百万円（前年同期比138.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費や企業活動の停滞の影響等により、カタログや折込チラシなどの減少が続き75億34百万円（前年同期比12.3%減）となりました。また、包装印刷物の売上高は、前年とほぼ横ばいの19億75百万円（前年同期比0.9%増）、出版印刷物の売上高は8億93百万円（前年同期比7.6%減）、合計売上高は104億3百万円（前年同期比9.7%減）となり、営業利益は60百万円（前年同期比104.2%増）となりました。

イベント事業

新型コロナウイルス感染症の再拡大に懸念が高まる中、受注状況は依然として厳しく、withコロナ対策などの対応による受注の確保や徹底したコストの見直しに努めましたが、売上高は1億4百万円（前年同期比66.2%減）となり、営業損失は41百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。

また、財政状態につきましては、資産の部は、投資有価証券が5億77百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が3億65百万円、電子記録債権が2億41百万円、機械装置及び運搬具が1億84百万円、繰延税金資産が2億11百

万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて5億4百万円減少し、182億81百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が3億7百万円、未払法人税等が1億46百万円、賞与引当金が2億42百万円、役員退職慰労引当金が1億23百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて9億59百万円減少し、80億7百万円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が3億89百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて4億54百万円増加して102億73百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	17,825,050	-	1,236,114	-	1,049,534

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 2,328,100	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 15,494,300	154,943	-
単元未満株式	普通株式 2,650	-	-
発行済株式総数	17,825,050	-	-
総株主の議決権	-	154,943	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	2,328,100		2,328,100	13.06
計	-	2,328,100		2,328,100	13.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,702,358	2,620,590
受取手形及び売掛金	3,325,435	1 2,959,678
電子記録債権	748,417	1 506,652
商品及び製品	76,623	96,526
仕掛品	443,755	471,569
原材料及び貯蔵品	116,955	116,952
その他	92,043	197,124
貸倒引当金	388	335
流動資産合計	7,505,201	6,968,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,967,452	1,888,816
機械装置及び運搬具(純額)	1,951,480	1,767,138
土地	3,283,192	3,283,192
建設仮勘定	-	4,675
その他(純額)	172,255	138,506
有形固定資産合計	7,374,381	7,082,328
無形固定資産	108,565	91,103
投資その他の資産		
投資有価証券	2,909,039	3,486,332
繰延税金資産	685,450	474,069
その他	214,652	189,728
貸倒引当金	10,600	10,600
投資その他の資産合計	3,798,542	4,139,529
固定資産合計	11,281,489	11,312,962
資産合計	18,786,690	18,281,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,739,483	1,431,889
電子記録債務	280,157	305,721
短期借入金	1,680,000	1,630,000
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
未払法人税等	156,945	10,915
賞与引当金	414,500	172,324
その他	1,130,194	960,036
流動負債合計	5,401,280	4,610,887
固定負債		
社債	150,000	100,000
長期借入金	50,000	86,400
役員退職慰労引当金	425,799	302,417
退職給付に係る負債	2,878,463	2,866,598
その他	61,933	41,660
固定負債合計	3,566,196	3,397,076
負債合計	8,967,476	8,007,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金	1,049,534	1,049,534
利益剰余金	7,699,076	7,750,847
自己株式	1,162,491	1,162,491
株主資本合計	8,822,233	8,874,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	912,086	1,301,535
為替換算調整勘定	4,961	328
退職給付に係る調整累計額	16,290	30,016
その他の包括利益累計額合計	933,338	1,331,880
非支配株主持分	63,641	67,873
純資産合計	9,819,214	10,273,758
負債純資産合計	18,786,690	18,281,722

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	11,811,985	10,498,666
売上原価	9,386,305	8,342,655
売上総利益	2,425,679	2,156,011
販売費及び一般管理費	2,411,727	2,134,800
営業利益	13,951	21,211
営業外収益		
受取利息	820	1,554
受取配当金	66,967	61,790
不動産賃貸料	48,988	48,370
保険解約返戻金	19,441	49,552
その他	6,617	14,551
営業外収益合計	142,835	175,819
営業外費用		
支払利息	7,394	7,620
不動産賃貸費用	14,440	14,108
その他	6,118	1,929
営業外費用合計	27,954	23,659
経常利益	128,833	173,371
特別利益		
固定資産売却益	17	398
投資有価証券売却益	42,187	20,816
投資有価証券償還益	-	2,790
助成金収入	-	1 53,130
特別利益合計	42,205	77,134
特別損失		
固定資産売却損	39,617	4,726
固定資産廃棄損	5,342	31
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 40,063
その他	920	-
特別損失合計	45,879	44,822
税金等調整前四半期純利益	125,159	205,684
法人税、住民税及び事業税	49,544	12,889
法人税等調整額	8,640	41,552
法人税等合計	58,185	54,441
四半期純利益	66,974	151,242
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,224	6,490
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,750	144,752

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	66,974	151,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133,812	389,448
為替換算調整勘定	3,738	9,856
退職給付に係る調整額	52,695	13,725
その他の包括利益合計	190,246	393,317
四半期包括利益	257,221	544,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	249,015	543,293
非支配株主に係る四半期包括利益	8,205	1,266

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの事業活動にも及んでおりますが、今後の感染症の広がりや収束の見通しは不透明な状況にあります。

第2四半期連結会計期間末において「新型コロナウイルスの感染症による影響は概ね2020年内まで続く」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「新型コロナウイルスの感染症による影響は概ね2021年内まで続く」と仮定を変更し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、経済への影響や感染拡大の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,058千円は、「保険解約返戻金」19,441千円、「その他」6,617千円として組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	3,725千円
電子記録債権	千円	14,632千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入の内容は、主に、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。
2. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、当社グループにおいて感染拡大の影響を受け、操業等の調整をした期間の人件費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	509,522千円	517,203千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	46,492	3.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	46,492	3.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	46,490	3.0	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	46,490	3.0	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,502,115	309,870	11,811,985		11,811,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,474	168	14,642	14,642	
計	11,516,589	310,038	11,826,628	14,642	11,811,985
セグメント利益又は損失()	29,857	16,855	13,002	949	13,951

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額949千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,394,267	104,399	10,498,666		10,498,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,284	339	9,623	9,623	
計	10,403,552	104,738	10,508,290	9,623	10,498,666
セグメント利益又は損失()	60,983	41,395	19,588	1,623	21,211

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,623千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	3.92	9.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	60,750	144,752
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	60,750	144,752
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,288	15,496,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・46,490千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員

公認会計士 牧 原 徳 充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。